

国土審議会 水資源開発分科会

木曾川部会(第8回)

平成22年8月27日

【山本水資源政策課長】 それでは定刻前ですけれども、皆様お集まりのようですので、始めさせていただきたいと思います。開会の前に配付資料の確認をさせていただきます。お手元議事次第から始まります資料、クリップを外していただきますと、次に配付資料一覧、1枚紙、次に資料1、1枚紙、資料2、1枚紙、ホチキス留めの資料3、クリップ留めの参考資料、最後にホチキス留めの参考でございますが、皆様よろしいでしょうか。

では早速ですが、本日の木曾川部会を開催させていただきます。議事に入ります前にいくつかご報告を申し上げます。まず本日は定足数の半数以上のご出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づきまして会議は有効に成立しております。なお清水特別委員及び花木専門委員からは、所用のため本日欠席との連絡を受けております。また事務局側に異動がございましたので、今回木曾川部会に初めて出席させていただくものの紹介をさせていただきます。

まず宮崎水資源計画課長でございます。

【宮崎水資源計画課長】 宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

【山本水資源政策課長】 元岡水源地域対策課長でございます。

【元岡水源地域対策課長】 元岡です。よろしくお願いいたします。

【山本水資源政策課長】 近藤水資源総合調整官でございます。

【近藤水資源総合調整官】 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

【山本水資源政策課長】 私司会を務めさせていただきます水資源政策課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお本日の会議は公開で行っておりまして、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、また議事録についても各位に内容を確認いただいた上で、発言者名も含めて公表することとしておりますことをご報告申し上げます。

また一般からの傍聴者の皆様におかれましては、会議中の発言は認められておりませんので、よろしくお願いいたします。

ここで、事務局を代表いたしまして、水資源部長の谷本よりご挨拶を申し上げます。

【谷本水資源部長】 どうもありがとうございます。谷本でございます。委員の皆様方

におかれましては、大変お忙しい中、またなかなか暑さが去らない中でございますけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。

この木曾川部会、これまで2回開催をさせていただきました。この最新のデータを加えた点検、分析の結果についてたくさん意見をいただいているわけでありましてけれども、大きくくると2つになるのかなと思っております。

1つは近年の水需要がほぼ横ばいか若干減り気味ということでありましてけれども、水の使用量というのがいろいろな要因が複合的に組み合わされた結果であるということから、もう少し今後のデータを見ながら分析、検討を続けるべきであろうというご指摘をいただいたと思っております。

もう1点は、木曾川の点検ということからは少しはみ出すのかもしれませんが、平成6年に現実に大変大きな渇水を経験している一方で、今後大きな水資源開発が行われるという見込みはあまりないと。こういう状況の中で、そういった既存の施設の有効な効率的な運用という総合水資源管理と言いますか、弾力的な水利用ということについて検討すべきであるという大変重要なご意見をいただいたと思っております。

当初事務方としては、点検作業ということであれば、1つ目のご意見がメイン。2つ目はそのプラスアルファというふうな、若干了見の狭いことを考えていたわけですがけれども、三役、特に大臣にご相談しましたところ、後のほうのご指摘が、今後の水資源政策、これは木曾川に限らず日本全体の水資源政策にとって非常に大事なことで、素晴らしい提案をいただいているのであるから、そこにも十分配慮したとりまとめをするようにというご指摘をちょうだいいたしました。ということで今日示します最終の我々の点検結果のとりまとめ案というのは、前半のこの最近の水需要データに基づいたとりまとめと、新しく別立ての項目を立てて並列という形でございますけれども、今後の水資源政策のあり方についての検討を開始すべきであるということを明記するものとしたと考えてございます。

大変難しいテーマでもありますので、今後のやり方等を含めて検討していかないといけないことがございますけれども、我々としてもそういったことを決意を持って踏み出そうという考えでございますので、委員の皆様方にはその辺もよくご理解をいただければ大変ありがたいと思っております。

いずれにしても、これまでいただいたご意見を可能な限り我々なりに解釈をして、点検とりまとめ結果の案をまとめたつもりでございます。今日ご報告をいたしますので、もう一度全体についてつぶさにご覧いただきまして、さらなるご意見等がありましたら、

ぜひ活発なご議論をいただきますことをお願い申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【山本水資源政策課長】 それでは開場の挨拶はここまでとさせていただいて、ここからの進行につきましては、沖部会長に議長をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【沖部会長】 はい。それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。今、谷本部長からもお話がありましたが、なかなか暑さが引かない中、皆様お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

この夏は、暑いだけではなくて水の災害もあり、また水難事故で亡くなる方も多く、海外でも水の問題がいろいろ出ております。ロシアでは干ばつで小麦がとれなくなったりとかいろいろございますし、国内でも土砂崩れで水道がとまっているところがあったりするようにも聞いておりますが、幸いにも広範囲にわたって水資源が足りなくて、今喝水制限になっているところは多分ないですね。そういうことは非常に、問題がないときには大体誰も気にしないわけですが、ありがたいことであると思ったほうが、私はいいのではないかと考えております。

そういうことも含めて木曾川についてこの部会では議論するというので、木曾川水系における水資源開発基本計画の中間時点での点検について審議するというので、意見聴取をこの部会が求められているということで、今年度になりましてから、5月、6月、2回会議を開きまして、本日3回目の部会ということになります。前回の部会は6月17日で終わりをしまして、その際には事務局から現在の水需給の状態について説明していただいた上で、また活発な議論をいただきましたし、何よりも関係各県の担当者にご出席いただきまして、水利用に関する現状や課題あるいは将来想定についてご説明いただきまして、それなりの議論ができたのではないかと考えております。

それ以降も個別の調整、意見交換をしまして、点検結果について本日は議論を行うことになっておりますが、事務局をお願いしまして、これまで我々部会側から出た意見についてまとめていただきました。その我々の意見のとりまとめとさらにその意見を踏まえて作成した点検結果、これは国土交通省がつくっている点検結果になります。こちらについての2つの資料がありまして、それぞれ資料2、資料3ということになりますが、それらにつきまして、どういうものがまとまっているかご説明いただいた上で、それらについてさらに本日議論、質疑応答、修正すべき点などについて議論したいと考えております。

一応5時30分までと時間設定されておりますが、一応これが今回最後ということですので、おっしゃりたいこと、あるいはどうしてもここは、ということがありましたら本日この機会にぜひおっしゃっていただければと考えております。

それでは、まず資料2の木曾川部会からいただいたご意見としてまとめていただいている資料と、資料3の定期点検とりまとめ（案）について事務局側からご説明よろしく願います。

【畔津企画専門官】 それではよろしく願います。今、部会長からお話がありましたとおり、これまで2回部会を開催してございます。5月25日と6月17日ということで。それら2回の部会でいただきましたご意見を、資料2ということで1枚にまとめさせていただきます。まずこちらをご説明させていただきたいと思っております。

順番に箇条書きでまとめさせていただきます。読み上げさせていただきますと、1つ目が、需給の実態に関するものでございます。地域の実情に十分配慮して、また、水系の水需給の実態について、よりわかりやすく説明すること、というご意見でございます。

2つ目が未利用水に関するご意見でございます。導水施設の未整備等の理由から未利用水が発生している現状、また、産業立地の進捗状況などの理由から水源施設から計画どおりに水が供給できていない現状等について、どのように評価すべきか検討すること、というご意見でございます。

3つ目が最近の水需給バランスの状況についてのご意見でございます。現行フルプランが平成16年度に策定されて以降、水供給に影響を及ぼし甚大な被害をもたらすほどの大渇水は発生しておらず、また水需要の実績もフルプランで想定した範囲に収まっており、水需給のバランスに支障が生じていない現状は、むしろ評価できることについて言及してもよいのではないかというご意見でございます。

4つ目が負荷率に関するご意見です。水道用水の負荷率については長期的な傾向を踏まえて将来値を予測するものであるが、近年の上昇傾向が今後も継続するかどうかについて、実績の把握及び分析を行うこと、というご意見でございます。

5つ目も負荷率に関するご意見でございます。水道用水の需要想定については、安全率に相当する項目がないため負荷率で考慮しているように思われるが、供給能力の考え方と同じように、それぞれの項目は統計的手法で設定し、最後に安全率を乗じる方法で不確実性や安全度を考慮するといった手法が可能か検討すること、といったご意見でございます。

6つ目が工業用水に関するご意見です。工業用水については、実績値と想定値の差は、

主に現在実績に現れていない未完成の新規工業団地による分や、地下水転換に伴う現象による分などと考えられると。現時点においても各県の計画が現行フルプラン策定時と変わらないことは確認できたが、今後も使用状況の把握に努めること、というご意見でございます。

7つ目、ダムの供給能力に関するご意見でございます。年ごとの気象状況や河川流況により、ダムの供給能力が変動することについて、わかりやすく説明すること、というご意見でございます。

8つ目、異常渇水に関するご意見でございます。今後は異常渇水時にどう対応するかも重要であり、ダムの供給能力が変動する中、平成6年の渇水等を踏まえた水系全体のダム統合運用等を検討すること、というご意見です。

9つ目、地下水に関するものでございます。木曾川水系は濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱対象地域を抱えているため、地下水取水地域の代替水源としての地表水の確保が重要となっていることについて言及すること、というご意見でございます。

10個目が総合水資源管理に関するものでございます。現在の水利用を見直すことにより、既存水資源施設の費用負担や開発水量の秩序が乱れる恐れがあることに留意する必要があるが、健全な水循環の構築の重要性を踏まえ、都市用水に限らず、発電用水や農業用水の調整等も含め、総合水資源管理や弾力的な水利用の実施について検討すること、というご意見でございます。

11個目は節水に関するものでございます。利水安全度の低下に対しては、一般市民に節水の努力などソフト面の対策を求めることも重要であることについて言及すること、というご意見です。

最後12個目がその他重要事項に関するもので、その他重要事項に記載されている取組み等の社会的意義は大きいので、水源涵養や山地・森林等の整備の重要性、上下流地域間の連携等、具体的な記載をより充実させるとともに、広く周知を図ること、ということで、以上12項目ご意見をいただいているところでございます。

続きまして、引き続きこれまでの部会から頂いたご意見を踏まえまして、当方としましては、定期点検のとりまとめ（案）ということで、3ページにまとめてございます。文字だけのものになってございますので、グラフ等参考に添付してございます。参考資料2がございまして、一緒にご覧になっていただければと思っております。

今回フルプラン、基本計画を策定して、需給計画を策定してからおおむね5年を目途に

定期的に点検を行うこととしてございます。今般フルプランについて、木曾川部会における調査・審議を行って、いただいた意見等を踏まえた点検結果についてとりまとめを行ってございます。

内容としましては、5つの項目に分けてございます。まず1つ目が需給計画の状況ということで、実態、現状についてまとめさせていただいております。資料3の2ページになりますが、2ということで、建設事業の進捗状況、実態を記載してございます。3つ目がその他重要事項の取組み状況ということで、これらの取組みがどのようなものがあるかということに記載させていただいております。そして4つ目が、点検結果ということで、これまでの1から3の状況を踏まえて、点検結果の考え方を整理してございます。そして5つ目ということで、冒頭部長の挨拶の中でもありましたとおり、定期点検と合わせてもう一つのものとして総合水資源管理についての項目を立ててございます。

まず需給計画の状況でございます。1-1で需要について、1-2で供給についてということで分けてございます。(1)の水道用水についてでございます。参考資料2の1ページと2ページが水道用水に関するグラフになってございます。現行フルプラン策定後の水道用水に係る主な指標ということで、現行フルプラン策定以降、急激な変動は確認されてございません。個別に指標を見ますと、まず1ページ目の給水人口ということで赤色の線です。それと、家庭用水の原単位ということで紫色の線になってございます。これらの実績は増加の傾向と。それと平均取水量の実績は赤の線になりますが、おおむね横ばい傾向であり、これらについては平成27年度想定値にほぼ近い推移となっているという記載をしてございます。

一方、次のページですけれども、一日最大取水量の実績ということで、水色の点で表してございますが、年によってばらつきはあるが、平成13年度以降減少傾向にあると現状を記載してございます。

次に工業用水でございます。グラフのほうでは3ページから5ページまでが工業用水になってございます。現行フルプラン策定後の工業用水に係る主な指標は、フルプラン策定以降急激な変動は確認されてございません。個別に指標を見ると、工業出荷額は近年増加しており、3ページの緑色が全体を表したものの、赤、紫、青がそれぞれ分野別の業種をあらわしてございます。平成27年度の想定値を超える勢いを示しておりますが、一方、工業用水使用水量、補給水量、最大取水量は、ほぼ横ばいから若干の減少が見られるということで、工業用水使用水量については、4ページの緑色の線、補給水量については5ペー

ジの緑色の線、最大取水量は5ページの青ということで、このような傾向が見られて
ございます。

次に1-2ということで、供給についてでございます。グラフ、参考資料の6ページと
7ページにデータを載せてございます。6ページが、昭和21年から直近の平成18年ま
で毎年の降雨の傾向について表した図になってございます。

7ページが、供給可能量を表してございまして、計画当時、それと現行フルプランの考
え方、それと近年7年を加えたものの供給可能量を比較したものになってございま
す。木曾川水系の供給施設の安定供給可能量は、近年の降雨状況の変化によって、
ダム計画策定当時と比べて減少傾向となっております。

現行フルプランでは、昭和54年から平成10年までの20年間のデータをもとに目標
を設定しておりましたが、今回の点検にあたり、11年から平成17年までの7年間分
のデータを追加しました。27年間では、最大の渇水は平成6年、第2位は昭和62年と計
画当時と順位はかわっていない。追加した7年の間には平成17年度のように渇水が厳し
い年もあったが、既存施設の有効活用等により、大きな被害をもたらす渇水には至って
いないという記載をしております。

補足させていただきますと、6ページのほう、毎年の降雨のトレンドを点で落としたも
のを結んでございますが、赤の線のおり右肩下がりの傾向になっているという状況がご
ざいます。それと、昭和17年から42年ということで、木曾川水系のダム計画に用いら
れたデータ期間と比較しますと、近年で見ますと、変動幅が非常に大きくなっていて、大
雨であったり、渇水が出る傾向になってきているというのがわかるかと思えます。

7ページのほうが、計画当時の供給可能量ということで、トータルで見ますと113ト
ン。これが現行フルプランということで、平成16年ということで、その横に2列書いて
ございますが、安定供給可能量、20分の2ということで、77.33トン。近年最大渇水
時の供給可能量ということで、H6、51.42トンということになってございます。今回
点検ということで、7年分を追加いたしまして、27分の2と27分の1を計算してござ
います。その結果27分の2では77.33ということで、20分の2と同値になっている
と。それと、27分の1についても、同じく平成6年ということで、同じ値になってい
るという、順位は変わっていないということがわかるかと思えます。

次に建設事業の進捗状況でございます。現在木曾川水系フルプランに記載されている建
設事業は4事業ありまして、徳山ダム建設事業、愛知用水二期事業は既に完成、木曾川右

岸施設緊急改築事業は平成26年度の完成を目指して実施中となっています。木曽川水系連絡導水路事業については個別ダムの検証対象の事業となっているという記載をしております。

3番、その他重要事項の取組み状況ということで、その他重要事項については、それぞれの項目に対応した様々な取組みが行われております。

例えば、水資源の開発及び利用にあたっては、地域の活性化や上下流交流の関係向上に向けた、「森と湖に親しむ旬間」イベントや「水源地域ビジョン」など継続的な活動が行われ、水源地域、受益地域の交流促進が図られております。

また、放流落差を利用した小水力発電の推進、膜処理技術を利用した生活排水及び産業廃水等の再生利用実証事業の実施、ダム堆積土砂の下流河川への還元ですとか魚道設置による河川環境の保全など、各主体において取組みが実施されているということで、取組み内容を記載させていただいております。

4番、点検結果についてということで、1から3の状況を踏まえて点検結果、考え方を整理しております。

まず需給計画の状況についてということですが、水道用水につきましては、一日最大取水量の実績は平成13年度以降減少傾向にあります。目標年度における一日最大取水量は一日平均取水量の予測値を過去の実績を踏まえた負荷率で除して推計しており、年間を通して夏場や年末など使用量が増加する時期にも安定的な供給が可能となる数値を設定しているものです。しかし、一日最大取水量の実績は近年低い値を示しており、今後もこの傾向が続くのか需要動向を引き続き調査・検討をしていく必要があるのではないかという記載をしております。

次に工業用水についてでございますが、工業出荷額は増加しておりますが、使用水量はほぼ横ばいから若干の減少が見られております。これは、補給水量原単位が小さい加工組み立ての分野の工業出荷額が増加して、補給水量原単位の大きい基礎資材ですとか、生活関連の分野の工業出荷額はほぼ横ばいのためと思われれます。

工業用水の需要想定は、各自治体が今後も工場誘致や工業団地の開発を進めていく意向であることや、地盤沈下対策として地下水から地表水への転換を推進する意向であることなど、政策的要素を織り込んだものとなっており、あらかじめ水源を確保する必要があることは、現行フルプラン策定時と変わっていないということが確認されましたけれども、今後は需要動向ですとか工場誘致の状況に注視して引き続き調査・検討していく必要があ

るのではないかという記載をしております。

供給についてでございます。現行フルプラン策定以降、既存施設の有効活用等により平成6年度の渇水のような大きな被害は発生していないが、気候変動の進行により施設の供給実力が低下していく恐れがあることから、今後も水源施設から現行と同様の供給が可能かどうか注視していく必要があると。

なお、その現行フルプラン策定以降、需要、供給とも大きな支障は生じていない状況がありますが、工場が未整備であることによる未利用水ですとか、あるいは、工場へ水を届ける施設が未整備のため供給できていない未利用水などの動向があるということで、それらの動向について注視していく必要があると思います。

建設事業の進捗状況でございますが、こちらについては、事業が完了して効果が発現されているものから、現在実施中のものまでである状況です。

なお、現行フルプランの掲上事業には、今後行われる個別ダムの検証の対象事業が含まれていることから、その結果に応じて適切に対応していくという記載をさせていただいております。

その他重要事項の取組み状況についてでございますが、その他重要事項に記載されている取組み等の社会的意義は大きく、現行フルプラン策定後の情勢を踏まえ、また、他水系での取組みも参考にした上で、水源涵養、山地・森林の整備、並びに上下流域地域間の連携等をより充実させるとともに、広く周知を図りながら進めていくことが必要である。

また、近年の少雨化傾向に鑑み、上記の上下流域地域交流の場などを通じて、地域住民に対して節水に関する啓発活動等の取組みが重要であると記載してございます。

最後に5ということで、総合水資源管理の具体化に向けて、ということで、以上の点検結果の他に、木曽川部会からは水系全体の水利用に関する意見をいただいたということで、国土交通省としても、今後の総合水資源管理の具体化に向けて検討が必要であると考えております。

すなわち、新たな水資源開発の計画は見込まれないという現状を踏まえれば、今後は、過去からの水利用等について把握した上で、限りある水資源を有効に活用するため、既存施設の長寿命化、水管理の高度化や水源のネットワーク化など、総合的に水資源をマネジメントするための検討が必要であると。

このため、平成20年10月に水資源開発分科会調査企画部会で検討された、中間とりまとめを行った総合水資源管理について、木曽川部会の意見ですとか、他水系の点検結果

も踏まえて、具体化に向けて引き続き検討していくこととするということで、以上3ページで定期点検とりまとめとしてございます。以上、部会からいただいたご意見を踏まえた定期点検とりまとめ（案）としてご説明させていただきました。

【沖部会長】 ありがとうございます。それでは、今ご説明いただいた資料2、木曽川部会からいただいたご意見というタイトル、我々からの意見のまとめと、資料3、定期点検とりまとめの2つの文書について議論を交わしたいと思います。

それに当たりまして、挙手いただいてもいいのですが、全員当てたほうが、皆さんきちんとご発言される、今日は大分時間もありますので、富永委員から回っていきこうと思いますから、ご準備いただければと思います。資料2につきましては、まずは、私はこういう意見を言ったつもりであるのに、反映されていないという抜けがないかということに関して委員の皆様方ご確認いただければと思います。その上で、表記についてこの言葉はいかがなものかと思うといったご意見、あるいは形式、形式は多分、今参考と言って出てきた参考資料1のように裱つけて提出という形になるのだと思いますが、本文のところは資料2のような形ですが、例えばこれは箇条書きが丸というのは何となくみっともないので番号にしろとか、いや、いろはにがいいとかですね、そういうご意見もあってもよろしいかと思しますので、そういう形式の話についてももちろん結構ですので、まず意見としての抜けがないか、それから表記、表現について、そしてまた形式についてという点でご意見をいただければと思います。

資料3ですけれども、これも確認ですが、まず定期点検とりまとめ本体はあくまでもこの資料3であって、参考資料の図などは参考資料として公開されるということでよろしいですね。ですから今ご説明を参考資料に頼った分も大分ございますけれども、基本的には内容は、定期点検とりまとめ（案）という資料3についてご検討いただくということでお願いいたします。ですので、資料2で、我々が申し伝えた、お願いしたつमりの意見が反映されているかどうかということ資料3についてご検討いただく、あるいはその上でてにをは、あるいは表記について、ここは少しこういう表現のほうがよろしいのではないかという意見がさらにございましたら、それをお申し出いただくといった感じで、資料2と資料3につきまして合わせてご意見言っていただきまして、必要に応じて事務局と議論いただくようにしたいと思います。それでは大変恐縮ですが、富永委員、お願いいたします。

【富永専門委員】 はい。では、部会からの意見につきましては、特に私の発言に対しては、負荷率に関しては安全率という考え方というようなところを言ったかと思しますので、

で、この5番目に少し関係することを発言したかと思います。これについては、結果的に安全率という言葉自体があまりなじんでいない、この水需給計画にはあまり出てこないということですよ。結果的にはあまり安全という言葉がないわけです。

安全率という考え方には2つあって、需要側のものと供給側のものについてです。下から2番目の利水安全度の低下という言葉も出てきますが、これは需要側のほうでは、負荷率というのが安全率に相当するというような考え方だと思います。それから供給側では、降雨量の減少に伴う利水、供給能力の低下といったことに相当するかと思うのですが、その辺のところを気にしていたわけですね。意見としては出ておりますので、これにつきましては、私はカバーされているのかなと思います。

それが資料3では、今言いました安全度というような言葉は抜けている。それは考え方があると思うのですが、あまりそういうことを前面には出していない。需要は需要想定に対して、最大取水量というのは、想定に比べて現状はかなり低くなっているという、これはこれで事実としてあると記載されています。これについては検討していくというのはこれでいいかと思います。

それと供給については降雨量の低下に伴っているのですが、平成6年度の渇水においても、それを想定した場合でも51m³/sが確保できるというような、そういうことは、この意見の3番目にありますように、水需給のバランス、支障が生じていないというかそういった場合にも対応できるというようなことは言えるのではないかと思います。

その辺も書かれてはいますので、私も以前にいただいた案を見てきて意見を考えたのですが、私が思っていたところはすべて直されていましたので、これで大分私としては満足できるものになっているのではないかなとは思っています。

【沖部会長】 ありがとうございます。それではまた後ほど議論を踏まえてお気づきになった点がありましたら、ご意見賜りたいと思います。それでは、荏開津委員、お願いします。

【荏開津専門委員】 今までいろいろ言わせていただいたのですが、まず資料2の意見の中に、私が今まで言ってきたこと、地域の実情を十分配慮することと、それに関して未利用水がいまだに残っていることは非常に重要なことで、これに言及しない手はないだろうということを1つ言ってきたのですが、これも資料3のほうで入れていただいています。

それからもう一つは、その他重要事項の件も形として項目の中に入れていただいている

ことと、もう一つ1番私が大きく思っていたのは、統合管理と総合運用のことが新しい項目としてここに入ってくるのができたというのは、ある意味でここで意見を述べさせていただいた結果が出てきているのではないかと、私は非常にありがたく思っているのですけれども。

ただ地域の実情というのが1つありまして、それは各自治体から地域計画に基づいて数値が出てくるわけですけれども、それが本当に正しいかどうかというのは、ここで評価する問題ではないものですから、本来の水資源と運用というのは、その地域計画そのものが正しいかどうかというところまで踏み込まないと、正しい数字は出てこないと思うのですけれども、それはあくまで各自治体の責任なものですから、それに踏み込めないのは非常に残念である。これは想像ですけれども、その結果未利用水が、現状として特に河口堰の水の未利用水というのが、いまだに使われていない水がたくさんあるというのは、地域計画との整合性がうまくとれていない結果であろうと、私は考えているわけですけれども。そういう細かなことはともかくとして、未利用水の動向について注意していくという項目を入れていただいたことに対して、私は評価しております。

【沖部会長】 ありがとうございます。最後と言いますか、各県の話につきましては我々からの意見としましては、6つ目の工業用水について、今後も使用状況の把握に努める等ということで、そのできる限りのことを多分書いていただいていると思うのですが、それが各委員会なり各行政の管轄の所掌の問題であるというのは、多分今おっしゃっていただいた話です。

また強調されていらっしゃる未使用水ですね、多分20年前だと無理な、こんなことが書かれるとはあまり思えないような話ではないかと思いますが、いろいろなことが変化しつつある中で、現実をきちんと踏まえて限られたリソースでやっていこうとしたときに、こういうことを表にきちんと出して議論しようということになりつつあるのではないかと思います。ではまたお気づきの点がありましたら、最後の総合討論的にやりたいと思います。では田中委員、お願いいたします。

【田中特別委員】 資料2の部会からの意見ということですが、私がこの部会で発言させていただいたことに関係する部分は、9番目の木曾川水系が地盤沈下地域を抱えていること。そのための代替水源が必要であるので、それを考慮する必要があるというところですね。

もう一つは10番の一部だと思いますけれども、これからの水資源に関しては、開発か

ら総合的な水資源管理という方向にというようなことだと思います。それに関しましては、いずれも資料3の点検とりまとめの中にバランス良く入れていただいていると思います。

全体的に見ましても、資料2に記載されました他の委員からのご意見等が、この資料3の点検とりまとめの中うまく取り入れられているのではないかと考えております。

それから5番ですが、総合水資源管理の具体化に向けてというところで、その方向性が述べられているわけですが、この中で、2番目のところに総合的水資源をマネジメントするための検討が必要である、という記載が書いてございます。また最後のほうには、その方向で具体化に向けて引き続き検討していくことと書いてございますが、この木曾川水系に関しましては、先ほどご説明がありました平成17年の渇水時に、既に既存施設の有効利用ということで、この渇水を切り抜けているという実績があるわけですね。特に平成17年にどのような運用を相互に行ったかということを取りまとめることによって、総合的水資源管理というもののあり方の1つのヒントが得られるのではないかと考えていますので、今後その辺の整理をされて、住民にわかるような形で説明されるのがよろしいのではないかと考えております。以上です。

【沖部会長】 ありがとうございます。今おっしゃっていただいた平成17年にここに書かれている総合的な水資源マネジメントの先駆けになるような事例もあるということ、ここに文章として新たに書き込む必要まではないということでしょうか。それともこの点検の段階でそういう動きが始まっているといったことを、入れたほうがよろしいとお考えでしょうか。

【田中特別委員】 資料3の1ページのところに、既存施設の有効利用等によりという表現はもう既にされておりますので、改めてまた追加する必要はないのではないかと考えます。

【沖部会長】 わかりました。議事録には残ることと思いますので、それでさらなる提言としていただければと思います。それでは恵委員、お願いします。

【恵特別委員】 資料2に関しましては、1番最後の丸の、その他事項に書かれていることの意義は大きいということをお願いを申し上げた記憶がございまして、こちらに関して、資料3の2ページ、3のところにその他重要事項の取組み状況で、記載されていると思います。さらに、また、以降のところの下から2行目に、堆積土砂の還元ですとか魚道設置による河川環境の保全ですとか、この辺りが2ページの3の文言の中に一応記載されたので、そういう意味では、流域という考え方で河川環境が水資源に絡んでも向上される動きが確認

されたという理解が進んできたと思っております。

同じ3ページの統合的水資源管理の具体化に向けてというところの2つ目の段落ですね、そこの中の下から2行目に、既存施設の長寿命化、これから新しい開発ができないとしてですね。水管理の高度化、ここもいいのですが、その次の水源のネットワーク化という表現をどのような議論の場面であったかという先ほどから思い返していたのですが、その水源のネットワーク化という考え方がぱっとわかればそれでいいのですが、例えば未利用水も水源と考えるかとかいうことなどですね。そういうことも想定するのであれば、水源のネットワーク化の解説が必要かどうかは検討に入れていただけるとよいと思います。

戻って2ページの需給計画の4の①の中で、各自治体さんが取り組んでおられることの記述については、申し上げた記憶がありますので、源流に近いところは長野県で、そこから岐阜県、愛知県というふうに、それらの自治体全体が大きな流域圏を構成していて、その自治体それぞれの事情の中でのトータルな水資源管理がなされ、個別の自治体での政策ですとか、各自治体での経済活動動向があるにはあるのですが、それらの間の連携がいかかですかとのポイントについて発言した記憶がありましたので、議事録に残ればよいと思いますけれども、そういうところですよ。

【沖部会長】 ありがとうございます。2つご指摘ありまして、1つは3ページのまず意見のほう、資料2はこれでよろしいだろうと。資料3につきまして、3ページの1番最後から2つ目のパラグラフですね、5の総合水資源管理の具体化に向けての中の2つ目の段落の下から2行目、水源水管理の高度化や水源のネットワーク化と。この水源のネットワーク化というのが、先ほどの田中委員のお話と実は多分裏腹、というかその話だとは思いますが、読んだときに気づかない方、あるいは何のことかわからない方もいるのではないかというお話でした。これについて事務局側いかがでしょうか。

【畔津企画専門官】 当方で考えておりますのが、ネットワーク化ということで水源の合理化だとか水利用関係者の情報共有というか、そういうネットワークという意味でここでは使わせていただいたのですが。

【沖部会長】 例えば資料2の意見のほうで、違うな。先ほどの田中委員のところと言うと、ダム統合運用というのがありましたよね。既存施設の有効活用、それが資料3で。資料2のほうでは、例えば平成6年の渇水等を踏まえた水系全体のダム統合運用等を検討すること。我々の意見では、ダム統合運用とかなりダムに限った話をしてはいますが、それを超えたものだというところでネットワーク化という言葉でしょうか。

【畔津企画専門官】 表現として勝手に解釈した部分があるかもしれないのですが、その統合運用の検討、それと総合水資源管理ですとか弾力的な水利用の実施というようなイメージを持っておりました。

【惠特別委員】 概念として新しいことかと思ったのですが。水源のネットワーク化というキーワードでいくと少し新しい概念かと感じましたので。これまでに定義されて使われている言葉を使いなさいという意味では全くないのですが、そういう意味では、運用もネットワークによる運用というところも入っているのですね、ということで理解してよろしいですか。

【畔津企画専門官】 もし表現ぶりとして改善したほうがよろしいということがあれば。

【沖部会長】 いや、解説をつけると文章としてまた読みにくくなりますので、何か適切な言葉があれば。

【宮崎水資源計画課長】 誤解を招かない表現とさせていただきたいと思います。

【沖部会長】 はい。説明がわかったということであれば。

【惠特別委員】 悪い表現ではないので。

【沖部会長】 やめろという話ではなくて何かこう新しい概念を期待させるということだと思うのですね。

【惠特別委員】 時代に合っていると思っています。

【畔津企画専門官】 表現ぶりについてはわかりやすくさせていただきたいと思います。

【沖部会長】 もし水源のネットワーク化ということで、従来にない、単にダムの貯水値の弾力的運用とかですね、いうものを超えた情報の共有とかいうものを含めたことを将来に向けて広めていきたいということであれば、むしろこういう言葉は頭出しではないのですが、載せておいて、その実態を後から膨らませていくようなことも悪くはないと思うのですね。こちらは行政文書ですので、出したときに、これは何だ、とどこかで言われたときに、きちんと説明できるということがおそらく大事だと思いますので、部会としてはこの表現をやめろということではないのですが、ここに込めた期待だとか将来展望をはっきりさせておいてほうがいいのではないかとということでよろしいでしょうか。

【惠特別委員】 そうですね。背景として荏開津委員がおっしゃったように未利用水があつたりもすると、そういう意味では場合によってはそれも新しい水源、機能さえつながっていけば発揮できるので、そういうこともあるのかと、ふと思ったので、これは新しいと思ひまして、私は興味を惹かれ、注目してしまいました。

【沖部会長】 ありがとうございます。はい、お願いします。

【田中特別委員】 これは用語としては、わりとフレッシュな感じがする使い方だと思います。これだけだとわからないところがありますので、例えばここを水源のネットワーク化による情報の共有やダムの弾力的運用など、という内容を説明する文言をつけ加えておけばいいのではないかと思いますけれども。それはまた後ほど事務局でご検討いただければと思います。

【沖部会長】 ありがとうございます。せっかくですので、まだお2人ご発言いただいていませんが、この時点でこの部分につきまして、ご意見、皆様方ありましたら。では順番で回ったときでよろしいですか。先に三輪委員お願いします。

【三輪専門委員】 私が気になっていたことなのですが、これまでの意見交換の中で広域化という言葉はかなり皆さんがおっしゃって、私もそれが気になっていたのですが、それが消えてしまっているのですね。よくよく見てみると下から3つ目の丸のところの後半に、総合水資源管理とありますが、これの中間とりまとめの方を見ると、弾力的な水運用という言葉が使ってありますので、多分事務局さんのほうで、広域的、それは弾力的かという感じでその言葉になってしまったのではないかなと勝手に想像しています。

「ネットワーク化」の話も同じだと思うのですが、日頃使ってみえる事務局の用語へすっと入ってしまって、私ども素人から見るとわかりにくくなっているのかなという感じがしておりますので、広域化という言葉をぜひ入れて欲しいなと私は思っています。この5番目の総合水資源管理の具体化に向けてのところに、今、恵委員がおっしゃったような高度化、ネットワーク化、それと並んで広域化を加えてもらってもいいのかなと、そのような感じがしております。他省庁の水利用に関するご指導も、広域化という言葉をしきりに使ってご指導されている部分もありますものですから、別に新しい、弾力的なという言葉が気に入らないわけではないのですけれども、使ってもいいのではないかなと思っております。

それと5番の総合水資源管理の具体化に向けてと、新しく項立てしていただいているわけですが、他地域の評価を見ると最後に少し書いてあるだけという感じを受ける事例もあるので、これは私なりに解釈すると以前行われた吉野川から比べると、この木曾川についてはこういう意見が非常に強かった、あるいは切実だったと、このように理解しておけばよろしいでしょうか。それと、吉野川が終わってから今日までの時間がたってますものですから、よりこの総合水資源管理の具体化が進んでいるということとし

ようか、それが内部で検討されてきて、目に見えたものができつつあるのだからこういう表現になったのかな。あるいは。

【沖部会長】 すいません。今どこの部分でしょうか。

【三輪専門委員】 3ページの5番で、項立てしていただいた総合水資源管理の具体化に向けて、ここの部分について縷々言うておるのですけれども、冒頭の説明で、項立てした理由は結構なのですけれども、その理由として、先ほど言いましたが、吉野川に比べると木曾川が非常に切実だったのかなと、そういう意見が出たからこのようになっている。あるいは、これはどんどんこれから進めていくのだという事務局さんの意気込みの表れかなと、私なりに思っています。早期の具体化に向けて何かコメントがいただければありがたいなとも思ったりしております。

【沖部会長】 これは多分部長からあると思います。

【谷本水資源部長】 以前吉野川水系のフルプランの中間評価の時との対比で申し上げますと、1つは時代背景が違ってきているということがいくつかございますし、それから今国土交通省もできるだけダムに頼らない治水ということで、治水計画も新たな方向に舵を切っている。通常治水と利水の多目的ダムという形でこれまで計画して実行してきていますから、そういう意味では利水に向けても大きなダムを作るという時代はもう既に終わっていると。全く作らないとは言いませんけれども、大々的にどんどん作っていくという時代は終えているという背景の中で、いずれにせよこういう方向に行かないといけないという意識を我々は持っておりました。

ただそれは、木曾川のフルプランの中間点検作業から出てくるものでは本来なくて、社会背景の中から出てくる、あるいはここでご指摘いただかなくても、いずれどこかで我々はこれを打ち出しをするところがあったわけですけれども、ちょうどいい具合にと言いますか、この点検作業の中でいただいているご意見の中にこの部分に非常に強いご意見、ご指摘もいただけたものですから、であればこの点検のときに、このことを1つ項立てしようと。冒頭私のあいさつで申し上げましたように、本来点検だけするのであれば、この5番はここには書かないで別の紙にするとか、あるいはその他事項で、こういう意見も別途ありましたくらいの書き方なのですが、そこには少し我々の決意を加えさせていただいたということで。逆に点検結果のとりまとめとしては、少しちぐはぐになっている部分があるかもしれませんけれども、ちょうどいいタイミングということで、ここにはっきりと明記をさせていただいたということでございます。

【沖部会長】 あるいは今の我々とおっしゃったのは、行政だけではなくてその長である大臣、三役も含めたところで、それも含めようという指示が逆にあったということだと先ほどおっしゃったように記憶しております。他にはよろしいでしょうか。

【三輪専門委員】 広域化という表現については。

【沖部会長】 そうですね。そこなのですが、資料3の3ページの5、今話題になりました部分のおそらく第2段落に広域化という言葉を検討して欲しいということですが、それは。

【谷本水資源部長】 最終的には私どもで整理をして、誤解を招かない文章にしないといけないと思っているのですが。今のご議論の中で、要は水源のネットワーク化というのを言葉として安易に使ってしまって、読む人ごとに違うイメージを持たれてしまうワーディングになっているのかなと。そういう誤解を防ぐような修文をしたいと思っています。そのときに今ご指摘いただいた広域化ということもここに書き加えていくように考えたいと思います。そうすると資料2の我々でいただいた意見を勝手にまとめたものの中に、広域的というのが入っていないので、これをどこか適切なところに入れていただいたほうがよろしいですね。

【沖部会長】 はい。それが次の議論でして、三輪委員、どうでしょう。例えば資料2の下から3つ目の丸のところですね。総合水資源管理や弾力的な水利用の実施について検討することと書いてある中に、この部分に広域でのといった言葉をぜひ我々から入れていただくということにしたいと思います。

【三輪専門委員】 それで結構です。

【沖部会長】 そうしますと、今のところの使い方としましては、下から3つ目の丸の総合水資源管理や弾力的な水利用の実施についての前に、広域でのというのを入れまして、広域での総合水資源管理や弾力的な水利用の実施について検討することとしていただきまして、広域という言葉を出しておいて、それに基づいて定期点検に反映していただくということをお願いしたいと思います。それではお待たせいたしました。木本委員。

【木本専門委員】 ラストですね。資料2ですけれども、私は第一回にあまりしゃべらなかつたので、今日は少し申したいと思います。内容はあまりないのですけれども。2点です。1つは20分の2とか平6をどう入れるかということをやっと申し上げたような記憶があるのですけれども、これは資料2丸印の上から7番目ですね。巧みにここで入れられたのかなと、私は解釈しております。

それからもう一つは下から3番目。今、三輪委員がすごく広域的を入れるようにということを押していただいて、私も助かります。ただ冒頭の、現在の水利用を見直すことにより、というこの表現は非常に刺激が強すぎるのではないか。これは省いたほうが私が第二回に望んだ意見に近いです。もちろん広域的という言葉を入れまして。これは下手をすると、今までの秩序をちゃらにしろというとられ方になりかねないですね。この水利用を見直すという、ここも下げられたほうがいいような気が私はしています。資料2については以上2点なのですが。

【沖部会長】 わかりました。確かにおっしゃるとおりで、これはそういう意図ではなくて、論理としては見直してこうなさいということではなくて、見直すことは乱すおそれがあるので、そうならないように注意する必要があるが、と書いたはずなのですが、この冒頭の方だけを読むと全く違う意図に読めるというのはご指摘のとおりかと思います。そういう意味で言うと、おっしゃるとおり最初のところだけを拾って勘違いされる方がいるとまずいので、もし、現在の水利用を見直すことによりというところを消しまして、そうしますと後ろのほうですね、既存水資源施設の費用負担や開発水量の秩序が乱れないように留意する必要があるが、というふうにさせていただくと全体の趣旨を変えずにつながるのではないかと思います。いかがでしょうか。もう1回申し上げますと、現在の水利用を見直すことにより、というところは消しまして、既存水資源施設の費用負担や開発水量の秩序が乱れないように留意する必要があるが、としていただいて残りということ。

【木本専門委員】 ありがとうございます。

【沖部会長】 他いかがでしょうか。

【木本専門委員】 私は結構です。

【沖部会長】 そうですか。はい、ありがとうございます。今各委員からご意見出まして、具体的な修文の案もいくつか出していただきましたが、1つ、1番最初の富永委員の安全率という言葉が資料2にはあるけれども、資料3では具体的にそれについてはあまり見えないがということに関しまして、もし事務局側で何かご意見ありましたらコメントいただきたいと思いますが。

【畔津企画専門官】 今回なるべくというか、部会からのご意見を踏まえて、定期点検とりまとめということに盛り込んでいったつもりなのですが、安全率の、今後に向けてということでのご提言と考えまして、今回については、今後に向けての検討という形で考えさせていただいたところなのですが。

【沖部会長】 いや、そうしますと、安全率に関しましては、気持ちはわかるのですが、結局今の水資源計画あるいは水配分のあり方についての考え方をもう1度整理する必要がある、あるいは計画の立て方について整理する必要があるという全体の枠組みの中で考えるべき言葉であって、特に安全率という言葉のをつけるということでは私はないと思うのですね。

そうしますと、先ほどから議論になっております5の第2段落のあたりで、その水源のネットワーク化のあたりに考え方の再整理といった文言が入れば、それは私どもとしては安全率を含めた水資源需給を、どのように将来想定を置いて、それに従って整備をしていくかということにつながるような気がいたしますが、富永委員、いかがでしょうか。

【富永専門委員】 特に安全という言葉ここにを入れる必要はないと思うのですが、確かにおっしゃられたとおり。そうですね。この水需給計画そのものですよ。こういうやり方でやっているという。これを今後どうするのだろうと。今は需要が減ってきている、ただ供給側の能力も低下するっていうようなものを、もう少し統計的な観点から考えていくということ、何か部会長がおっしゃられたような今後の水資源計画の考え方というものをまた考えていく上での参考にしていただければいいと、そういうことです。

【沖部会長】 ということで、再整理といった言葉をこら辺にもし反映していただければいいと、ご検討いただければという気がいたします。

【木本専門委員】 部会長、すみません。

【沖部会長】 お願いします。

【木本専門委員】 資料3について話してよろしいでしょうか。

【沖部会長】 時間たっぷりあります。

【木本専門委員】 資料3について思いつくままなのですが。内容ではありませんよ。前の全部見直しのときにこういう提言出したときに、もっと短くするよと言われて、たしかそんな記憶があるのですがね、書き過ぎだという。ごめんなさい曖昧で。かつての議事録を確認しておいてください。

それで、2ページです。4番の需給計画の状況について、上水も工水もそうなのですが、1番最後の行に、引き続き調査・検討していく必要がある、ということで。その検討調査の結果、例えば需給計画の現況ですね、構造的に例えば上水の負荷率というものは非常に低くなっているのだとか、工水は結局使われなかったとか、そういう結果が出たときにこ

れはどうなるのか。点検調査してそれをどう反映させるのかっていうことが1点です。

それからこれは全く文字の言葉で、3ページの上から5行目、6行目、工場が未整備というの、何か少し文言としておかしいかなど。開発、未開発とかもう少し大きい感じではないのですかね、水計画から言うと。

【沖部会長】 そうですね。工場というのは個々の建屋のイメージがあるのですね、はい。

【木本専門委員】 それから最後なのですけれども、先ほどからいいご指摘があるのですが、私個人としては5番、総合水資源管理、これは具体化を当然求めるべきなのですが、最後のブロックは木曾川部会とは関係のない文章じゃないかと思うのです。要は中間とりまとめを今後もやりますよ、ということで、これは別に部会か作業部会があるので、ここにわざわざ書くことはないのではないかと。むしろもし書くなら木曾川では、とか何かそういう表現にしたほうがいいのではないですか。特に報告書を斜め読みしかしていませんけれど、あくまで中間とりまとめですし、最終案じゃないというのが私は気がするのですけれど。根本的にはこのブロックは報告書には文脈として入れないほうがいいというのですか、これはあくまでも別の部会の話ではないかと気がするのです。

【田中特別委員】 いやいや、これは違いますよ。いいですか。

【沖部会長】 どうぞ。

【田中特別委員】 これは平成20年10月に、総合水資源管理について中間とりまとめというものが出ているわけですね。その中間とりまとめです、これは。ここでやっている中間とりまとめではなくて、この総合水資源管理についてという報告書が出ているのですが、その報告書そのものが総合水資源管理についての中間とりまとめってなっているのです。

【木本専門委員】 ええ、まさしくそれを私は申し上げているのですが、おっしゃっていることを。

【沖部会長】 多分ですね、これ事務局、整理できますか。まずはいくつかありましたので1つずつ行きましょうか。まず、文章が長過ぎるのではないかとというのが第1点目でした。

【木本専門委員】 これは別途検討してください。

【沖部会長】 わかりました。第2点目が言葉の問題で、3ページの上から6行目、工場が未整備というところは、少し言い方を変えたらいいのではないかとということに関しま

していかがでしょうか。

【畔津企画専門官】 検討したいと思います。

【沖部会長】 はい、わかりました。それからもう一つですね、1番最後の段落ですね。これについて木曽川部会と関係ないようにも読めるけれどいかがでしょうか、という意見についてはいかがでしょうか。お願いします。

【谷本水資源部長】 冒頭のあいさつと同じことばかり言っているのですけれど。ご指摘の通り木曽川に限っての議論ではなくて、もっと広いエリアでやっていこうということでもあります。そういう意味では、木曽川の点検ということから少し違和感がある位置づけになっているかもしれませんが、冒頭申し上げましたように、そういったご意見をいただいたことも踏まえてまとめていくときに、この点検結果でしか我々公表するツールが今はないものですから、ここにいただいたご意見を踏まえてこれからきちっとやっていくということも明記しようということ。これは政務三役、大臣とご相談した上で、そういう方向を出しましたので、少し違和感があるかもしれませんが、ここに項立てさせていただいている。それからこの話は木曽川だけではなくて、オールジャパンのつもりです。これは国交省が出すペーパーですから、国交省の決意表明です。

【木本専門委員】 おっしゃるように、これはあくまで木曽川に関するレポートですから、おっしゃったように意識してオールジャパンの文章を入れられたと解釈してよろしいですね。現状では最終案でもなくて中間まとめであるけれども、という。

【沖部会長】 もとのほうがですね。

【木本専門委員】 中間とりまとめです。

【谷本水資源部長】 この中間とりまとめというのは、総合水資源管理という言葉の枕詞としてついているだけです。

【木本専門委員】 では、あれがもう最終案でしょうか。

【谷本水資源部長】 いやいやいや、総合水資源管理と我々が称しているのは、平成20年10月に中間とりまとめを行ったものを、今総合水資源管理と呼んでいるのです。あれはまだ中間とりまとめでしかありませんから、今後それをもとに具体化について検討していくということを述べているものです。

【木本専門委員】 わかりました。了解です。ありがとうございます。それから部会長、2ページのところで、もう一つ意見。調査・検討していった構造的に今の現況のままだったらこうなるのかという。

【沖部会長】　そうですね。おっしゃるとおりです。調査・検討した後どうなるのかということに関するご質問です。お願いします。

【谷本水資源部長】　我々のこの手続きとしては、定期点検をする、その結果を公表する、これは閣議決定されています。その先に、想定と現実に著しい乖離がある場合には当然想定の見直しをするという手続きに入るわけですがけれども、今時点で著しい乖離とは我々十分そう思っていないところがあって、ただ現状として最大水量が減ってきているという事実はありますので、ここに影響を与えている因子を見ていって、これがこのままこの傾向が続いてはつきり乖離するということになれば、その時点でどこかで見きわめを立てるということで、言い方が悪いけれども、もう少しデータを蓄積してみないとその判断がつかないという考えです。

【木本専門委員】　ありがとうございます。了解です。

【沖部会長】　ありがとうございます。というわけで一通り皆様からのご意見いただきまして、いくつか修正のご意見もいただきました。さらにそうやって他の委員のご意見、あるいは今のやりとり聞いていただきまして、さらなるご質問、コメントございましたらどうぞ自由にお願ひしたいと思っておりますけれども。はい、お願いします。

【荏開津専門委員】　意見いろいろ組み込まれてこういう形での、定期点検という名前になったのですが、中に含まれているのは結構なことだと思うのですが。木本委員がおっしゃったように、引き続き調査・検討する結果はいつどういう形で反映するのだったというのは大事だと思うのです。だからこの項目、未利用水についても総合水資源管理についても、次の全体変更のときに形にしなければ何にもならないだろうと思うのです。形の仕方を次の全部変更には必ず形にというか文言として残していくのだということの、意思を何か1つ欲しいわけですがけれども。

そうしていかないと、定期点検を行いました。委員変わるかどうかわかりませんが、変わった段階でまた全部変更の新しい委員がまた同じように負荷率がどうのこうのという意見を交わしては何の意味もないと思うのです。そこら辺のことをどういう形で押さえておくかというのが1つありますし、もう一つは、水資源の総合管理の中で木曾川水系というのは、私全国のことはあんまりよくわかりませんが、比較的行うべき水資源の新規開発はほとんど進んでいて、水というのはこっちの地方では余っていて、こっちのダムでは足りないという状況は、非常に典型的に出てきている水系だと思うし。

もう一つは、木曾川水系の地域が、経済的にも人工的にも非常に安定した地域でのプラ

ンだと思うのですね。それが、総合管理で全国に先駆けたといいますかね、モデルになるような形というのは、この木曾川水系からいろいろ考えていくことができるのではないかと私は思うのですけれども。全国の詳しいことはよくわからないものですから、あれなのですけれども。そう思える節があるのですけれども、そこら辺はいかがでございましょうか。

【沖部会長】 はい、よろしくご説明願います。

【谷本水資源部長】 全国の水系の中でどこがどう向いているとかっていうことは、きちっと考えたことはあんまりないのですけれども、今いただいたご指摘、川が3つあって随分流況が違うっていうことであれば、なるほどそういうことかなとは思いますが。

何にしても、先ほどから議論ありましたように、既存の秩序を乱さないようにしないといけない、あるいは乱さないというか、既存の秩序をみんなが納得して工夫していく必要があるということで、現実には何か具体的な対策を講じるというのは生易しいことではないと思っております。それにはどういう条件が必要なのかだとか、あるいはもし仮にそういうことができた場合にどのくらいの効果があるのかということ、1つ1つこつこつと整理をしていくというところから着手していこうと思っております。ケーススタディとして木曾川が使えるというのはご指摘のとおりだと思います。

【沖部会長】 前半の次回フル改定に向けてといった調査検討というのが、何を目標としているかということに関する文言についてはいかがでしょうか。

【畔津企画専門官】 記載について検討させていただくということでよろしいでしょうか。

【沖部会長】 必ずしも次回検討フルプラン改定のときに必要であるかどうかその時点の判断ということは、もちろんそのとおりではあると思うのですが、この調査というのが次回のフルプランのときにきちんと評価するためであるといった目標は、記述されていたほうが単に先延ばしでないことをはっきりさせる意味ではよろしいのではないかと思います。ご検討いただくということでよろしいでしょうか。他お気づきの点、ぜひご発言いただきたい、言っておきたい点等ございましたらお願いしたいと思っております。はい、お願いします。

【木本専門委員】 ごめんなさい。第1回のとき咳でしゃべれなかったものですから。今日最後になるかもしれないので、しゃべらせていただきます。補足なのですけれども、先ほど私、総合水資源管理にこだわったのは、イメージ的に勝手な意見なのですけれど、

それが国交省主導とする総合水資源管理なのか、流域が主導する水資源管理なのか、その辺が私このレポート読み込んでないもので意味がとれなかったのがこたわったのです。オールジャパンに持っていくときに。それが1つ。

それからこれは難しい問題だとは思いますが、前回でしたか、河川整備基本方針で決められた基準点流量ですか、河口流量ですか、それは我々はこの部会ではさわれないのだと、部長のおっしゃるとおりです。私個人は当初部会長おっしゃったように三県からわざわざ来ていただいて説明を受けて、そして今のご説明で今回の需要量の積み合いはもう納得しておるのです。これでいくべきだって。そのための新規利水が必要だと、ここまでもいいです。それからなのですけれども、ということでもし現状の既得流量をさわらないならば、新規流量は木曾川以外から求めざるを得ない、という論になっていくと思います。そのときに端的に言えば、先ほど三輪委員が広域的という言葉を入れるようにと言われたとき非常にありがたかったのですけれども、木曾川水系導水路もあれで生きてくるかなと思います。

ただその導水路は別途の作業部会で検討するというので、これも当部会の対象ではない、これもわかります。了解しております。その導水路の事業評価部会というものは、いろいろな面から検討されるのでしょけれども、その中の一つに新規利水について、この当木曾川部会で、私も認めるのですけれども、その数値は前提となるのでしょうかね、その木曾川導水路の個別事業の評価部会っていうのでしょうか。環境だとか工費とか工法だとか、もう工法も決まっていると思うのですけれども。いろいろな面から検討されるのですけれども、ここで今私も認めますけれども、新規利水が必要なのだと。その量については、逆に、個別事業評価の部会はさわれない、我々の出すこの数値が絶対的な与件として存在するというのでしょうか。前提となるのかどうかという。話がくどくて、意味ちょっと不明でしたか。

【沖部会長】 もう1度繰り返していただくのがよろしいかと。お願いします。

【木本専門委員】 そうですか。

【沖部会長】 整理して。大丈夫です。時間はございます。

【木本専門委員】 刺激を避けるために前置きが非常に長かったのですけれども、当部会で認めました新規利水ですね。端的に言えばそれはおそらく木曾川水系導水路がなければ確保できない流量だと。で、その我々が木曾川導水路についての当否はこれはもう我々の部会の範疇外、守備範囲外だという、これもわかります。そのときに事業評価部会がい

ろいろな点から評価されるのですが、評価部会には当部会で出した新規利水が絶対必要なのですよというそのペーパーは出されるというか、それはもう作業部会、その評価部会的前提条件になっちゃうのでしょうかね、我々の数値は。

【沖部会長】 ご質問の意図は理解していただけましたか。答弁いただいてそごがありましたらまたそこで議論していただければ。

【谷本水資源部長】 この事業について、別途検討する部会というがあるわけではなくて、現在国交省が実施中のダム事業、あるいは水機構が実施中のダム事業について、すべて点検をするということで、これは大臣の指示のもとで河川局が今勉強しているわけでありまして。その勉強する仲間の中にこの木曾川連絡導水路の事業も入っています。

こちらはどのように評価をしていくかということについて有識者会議を開いて、議論して今パブリックコメントという手続きが進んでいるところでありましてけれども、基本的には治水・利水のそれぞれについて代替案が成立するのかどうか。それと、それぞれとコストを比較して、どうかというようなことが主な評価項目になっていくのではと承知をしています。

【木本専門委員】 したがって今おっしゃった治水利水の利水ですけれども、その利水の量はこの部会で今日検討している量が出ていくわけですね。その検討対象として。

【沖部会長】 フルプランに書かれているのがそのまま使われるのではないかと、そういう話ですよ。

【木本専門委員】 そういうことです。

【谷本水資源部長】 需要想定はフルプランに書いてあります。それから連絡導水路というのはそもそも水源開発施設じゃないですよ。徳山ダムで開発した水を運ぶものですから、徳山ダムでどれだけ開発するかというのは、もう計画としてある、この数字は使われるということになると思います。

【沖部会長】 木本委員のフラストレーションは、ここでは各県からの需要想定を積み上げた数字を見て、各県が言うならばしようがないだろうという荏開津委員からもあったようなそういう仕切りがあると。それを必要だと、いろいろな計画をお持ちの県が必要だと言ったものについて否定することはないので、そうであれば現在の需要と供給を見たときに、おっしゃっているような需要と供給の乖離が想定よりも大きく異なっていると今の時点では認められないというのはいいだろうというふうに我々からの意見としては提出しますと。ただしそうした結果として、今度はそれを実現する手段としてのいろいろな施設

が必要だという検討を行う際の数字に、そのまま点検結果が出ていくのだろうか、それは何かということですね。

【木本専門委員】 ありがとうございます。まさしくおっしゃるとおりです。

【谷本水資源部長】 もともとのフルプランの仕組みだということだと思のですが、全体の需要想定というのは当然計画の中で出てくるわけですね。それをどういった事業で達成するかというのはいろいろな組み合わせがあり得る。フルプランにはそのうち今関係する利水事業者が合意をして既に着手している、あるいは動かそうとしている事業が書かれているということですから、かつての時代にはそれを全部やっても需要想定に追いつかないものしか事業化できていない段階もありますし、全部が完成すれば、少し上目にくるような場合もあるということで、フルプランのバランスシートというのはそういう形をしていると。

今、河川局は個別の事業ごとに評価をしていきますから、仮に木曾川で作らないとした場合に、ダムなんかの場合と違うので、それから先どういう作業をするのかは私も十分承知をしていないのですが、通常ダムで治水もやるし水資源開発もやる場合に、治水をダムに変えて、別の河川改修でやったらどうなのか。で、利水をどこかに別の水源を求めたらどうなるのかという代替案を比較することになる。そのときの水量というのがもともとそのダムに想定していた量がそっくりいるのかどうかというのは、また別の判断があり得るのだと思います。ただこの連絡導水路の場合はもう水源開発施設の徳山ダムができていますから、運ぼうとする水の量はおのずと決まっているのではないかなという意味で、徳山ダムの数字が使われると申し上げたのです。

【木本専門委員】 ありがとうございます。筋道立って了解です。ありがとうございます。

【沖部会長】 よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。ほかせっかくの機会ですので、もし何かございましたらと思いますが。

【恵特別委員】 本日の参考資料の3と4は何か新たな提出資料なのでしょうか、というのがずっと気になっていますが。

【沖部会長】 よろしくお願ひします。

【畔津企画専門官】 すいません、参考資料につけさせていただいた最後の資料ですけれども、これは前回いただいた質問に関する資料で、事前に個別にご説明させていただいておりますので、本日は説明を省略して配布のみとさせていただきたいと思ひます。

【沖部会長】 多分恵委員がご覧になっていると思いますが、正式に議事に残したい、公表したいということで多分ついたという理解でよろしいでしょうか。

【畔津企画専門官】 はい、そういうことです。

【恵特別委員】 ありがとうございます。県から追加でご説明をいただきましたものです。

【沖部会長】 他いかがでしょうか。それでは一応ざっと本日の議論についてまとめていきたいと思います。まず資料2、木曾川部会から国交省への意見としましては、いただいたもの、これ形式どうでしょうね。皆さん、上からいくつ目というときに、かなり数えているので、数字にしたほうがいいのかという考え方もあろうかと思いますが、逆に数字にすると上から大事な意見なのかと思う方もいるというデメリットもございますけれども。このままでよろしいですか。

【荏開津専門委員】 このままでよろしいかと。

【沖部会長】 はい。わかりました。では数えるときは間違えないように、丸の数を数えていただきたいと思います。下から3つ目のところに関しまして、現在の水利用を見直すことにより、という文言がそこだけ読むと別の意味にとられかねないので消しまして、既存水資源施設の費用負担や開発水量の秩序が乱れないように留意する必要があるが、と修正してはどうかという意見が出ております。

また下から3つ目の丸の最後のほう、総合水資源管理の前に、広域での、といった文言を入れて欲しいというのが委員からの修正要望ということです。以上でよろしかったでしょうか。私の認識は合ってますでしょうか。はい。

それでは、資料3に参ります。資料3におきましては1ページ目は特になかったかと思えます。2ページ目の需給計画の状況についてという点検につきまして、いくつかのところで需要を引き続き調査・検討していく必要があるという文言が続いています。この文言が、引き続き調査・検討していくということが、次回のフルプラン改定の際の重要な資料となることを、あるいは書き方はこの後行政的に問題ないことにされることに我々は構わないと思っていますし、次回フルプラン確定に向けてとかですね、にするためにといったそういう目的あるいは何のために引き続きやるのかということはきっちりわかるように書いてはどうかというのが我々からのさらなる意見でございます。

それから3ページの上の第2段落、工場が未整備というところが、文言が、日本語の表現だけご検討くださらないかと。それから5のところの第2段落ですね、ここに関しまし

て、まず広域という文言を検討してはどうか。それから水源のネットワーク化という文言が人によっていろいろなイメージがあって、言葉自体非常に魅力的なのですが、意味が違ってとられかねないというのが行政文書としておそらく問題であろうから、きちんと書いていただいているかどうかということ。さらには安全率という言葉はいらなくても、ここに考え方の整理、あるいは計画法の見直し、何でしょうね、考え方の整備なのではないか、といった書き方をに入れていただけないかというのが我々からのお願いということになるかと思えます。抜け落ちございましたら、ご指摘いただきたいと思います、委員の皆様方よろしいでしょうか。

それでは、今の2点につきまして修正していただきまして、まず資料2に関しましては、我々の権限で多分修正ということでよろしいと思うのです。先ほどの下から3つ目の丸の修正ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

資料3につきましては、我々はあくまでも意見を申し上げる立場ですので、最終的には国交省で文書を修正されると思えますが、その修正案のとりまとめに関しましては私と事務局で責任を持ってということにさせていただければと思えますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【沖部会長】 どうもありがとうございます。皆様方納得いただきまして、かなり活発な意見が今回出たと思えます。事務局もそれでよろしいでしょうか。ではそういうことで、今後修文しまして定期点検とりまとめということで、とりまとめて公表していただくということにしたいと思います。

その他本日まだ時間がございますので、何かご質問、コメント等ありましたら、この場でご発言いただいて構わないと思えますが、いかがでしょうか。それでは少し時間早いです、事務局に進行をお返ししたいと思いますので、事務局どうぞよろしく願いいたします。

【山本水資源政策課長】 沖部会長、どうもありがとうございました。ここで事務局から木曾川水系における水資源開発基本計画の点検結果のとりまとめに向けたスケジュールにつきまして、少しご報告させていただきます。

【宮崎水資源計画課長】 計画課長の宮崎でございます。これまで今日含めまして3回の会議での活発なご議論にありがとうございます。部会長のお話にもありましたように、資料2につきましては必要な修正を行った上で、参考資料1として添付させてい

ただいておりますような形式に形を整えさせていただきますして、本日の部会でのとりまとめということにさせていただきたいと考えております。

【沖部会長】 すいません、忘れていました。ご欠席の委員の委員方への確認というのはどうすればよろしいのでしょうか。

【宮崎水資源計画課長】 それは事務局でやらせていただきますけれども。

【沖部会長】 それも含めてということで、やるということでお含みください。

【宮崎水資源計画課長】 はい、わかりました。部会からいただいたご意見というのは、繰り返しますけれども、先ほどの修正をさせていただきますして、形式は参考資料1のような形式に整えさせていただきますして、本日ご欠席の委員にも確認をいたしまして、日付はそうしますとその委員の確認を得てからになりますかね。

【沖部会長】 そうしていただいたほうがすっきりするように思いますけれども。あまり前例がないかもしれませんが。

【宮崎水資源計画課長】 それではなるべく早く確認をとるようにいたしまして、その確認が得られた時点での日付ということにさせていただきたいと思います。

【沖部会長】 お願いします。

【宮崎水資源計画課長】 資料3につきましては、必要な修正を事務局でまた考えまして、部会長に相談いたしましてなるべく早くとりまとめたいと思っております。また本日お示しいたしました点検結果でも記載しておりますけれども、今日たくさんご議論もありました総合的な水資源管理につきましては、今後具体化に向けまして引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。今後とも水資源開発分科会の委員の皆様方にはまたご意見をいただきながらということになるかと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございました。

【山本水資源政策課長】 以上で本日の審議は終了させていただきますが、本日の資料及び議事録につきましては、準備ができ次第当省ホームページに掲載したいと考えております。議事録につきましては、その前に委員の皆様にご内容確認をお願いする予定でございますので、よろしくお願ひいたします。また先ほどご審議いただいた部会意見とりまとめや点検結果につきましても後日正式に公表したいと考えております。それでは最後に水資源部長の谷本よりごあいさつを申し上げます。

【谷本水資源部長】 3回にわたりまして熱心なご議論をいただきまして貴重なご意見をたくさん賜りまして本当にありがとうございました。いただいた意見というのも単に議

事録という形で残すだけではなくて、きちんとこういった形でまとめて公表させていただきたいと。我々もそのように希望しておりましたし、また委員の皆様方からもご賛同いただけましたので、いただいた意見ということできちっと資料として残して我々のホームページにも載せていくということで対応させていただきたいと思っております。スケジュール的には先ほど申しましたように木曾川部会は本日で一応この点検についての議論は終了ということで、当面お休みといたしますか、次の何かがあるまでは開催の予定はございません。今年度に入りましてから現地を含めて3回のご審議改めて心から御礼を申し上げまして最後のごあいさつとさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

【山本水資源政策課長】 以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり熱心なご議論を賜りましてありがとうございました。

— 了 —